

令和元年度水戸市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に基づく決算審査

第2 審査の対象

1 決算書類

- (1) 令和元年度水戸市水道事業決算報告書
- (2) 財務諸表
令和元年度水戸市水道事業損益計算書
令和元年度水戸市水道事業剰余金計算書
令和元年度水戸市水道事業剰余金処分計算書
令和元年度水戸市水道事業貸借対照表

2 決算付属書類

- (1) 令和元年度水戸市水道事業報告書
- (2) 令和元年度水戸市水道事業キャッシュ・フロー計算書
- (3) 収益費用明細書
- (4) 固定資産明細書
- (5) 企業債明細書

第3 審査の期間

令和2年6月5日から同年8月6日まで

第4 審査の実施内容等

審査に当たっては、水戸市監査基準（令和2年水戸市監査委員告示第1号）にのっとり、決算書類その他関係書類は関係法令に準拠して作成しているか、計数は正確であるか並びに予算の執行及び事業の経営管理が適正かつ効率的に行われているかについて関係諸帳簿等と照合を行うとともに、7月1日には、監査委員室において関係職員から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の資料も活用して審査を実施した。

第5 審査の結果

決算書類及び決算付属書類は、関係法令に定める様式に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿等と符合しており正確であることを認めた。また、予算の執行及び事業の経営管理は、良好に行われていると認めた。

第6 決算の概要

1 業務実績

当年度末の給水件数は138,135件となり、前年度と比較して1,131件（0.8%）増加しているが、給水人口については267,329人となり、前年度と比較して558人（0.2%）減少している。

料金対象の有収水量については28,832,622 m^3 となり、前年度と比較して334,029 m^3 （1.1%）減少しており、漏水等による無効水量は2,616,170 m^3 となり、前年度と比較して257,174 m^3 （9.0%）減少している。有収水量と無効水量に、水道部使用等による無収水量872,583 m^3 を加えた年間配水量は32,321,375 m^3 となり、前年度と比較して624,005 m^3 （1.9%）減少している。

この結果、有収率は89.2%となり、前年度と比較して0.7ポイント上昇している。

2 経営成績

総収益は5,643,516,592円となり、前年度と比較して47,307,599円（0.8%）減少している。これは、長期前受金戻入の増などにより営業外収益が28,382,030円（6.2%）、固定資産売却益の増などにより特別利益が17,011,839円（1,686.2%）増加したが、給水収益やその他の営業収益の減などにより営業収益が92,701,468円（1.8%）減少したことによるものである。

総費用は5,292,356,350円となり、前年度と比較して98,436,864円（1.9%）増加している。これは、支払利息及び企業債取扱諸費の減などにより営業外費用が30,276,204円（8.9%）減少したが、漏水修理及び復旧等の維持管理に伴う配水及び給水費の増などにより営業費用が121,282,064円（2.5%）増加したことなどによるものである。

この結果、当年度純利益は351,160,242円となり、前年度と比較して145,744,463円（29.3%）減少している。

3 財政状況

資産合計は55,602,241,661円となり、前年度と比較して121,418,626円（0.2%）増加している。これは、現金預金の減などにより流動資産が171,812,599円（5.2%）減少したが、千波配水池改修工事、常澄浄水場電気設備取替工事など、老朽施設の更新や老朽管路の更新に伴う構築物、機械及び装置の増などにより固定資産が293,231,225円（0.6%）増加したことによるものである。

負債合計は34,998,639,336円となり、前年度と比較して364,741,616円（1.0%）減少している。これは、受贈財産評価額長期前受金の増などにより繰延収益が44,145,988円（0.3%）増加したが、企業債の減により固定負債が254,792,131円（1.3%）減少したことや、未払金の減などにより流動負債が154,095,473円（5.6%）減少したことによるものである。

なお、固定負債及び流動負債に計上された企業債は、当年度の発行額が元金償還額を下回ったため、前年度と比較して202,657,857円（1.0%）減少し、20,945,822,820円となっている。

資本金と剰余金を合わせた資本合計は20,603,602,325円となり、前年度と比較して486,160,242円（2.4%）増加している。これは、組入資本金の増などにより資本金が549,855,162円（3.0%）増加したことなどによるものである。

なお、短期的な支払い能力を示す流動比率は120.9%となり、前年度と比較して0.5ポイント上昇している。

4 資金状況

業務活動によるキャッシュ・フローは2,091,393,996円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは2,184,051,200円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは67,657,857円のマイナスとなっている。この結果、資金減少額は160,315,061円となり、資金期末残高は2,835,108,447円となっている。業務活動によるキャッシュ・フローはプラスであり、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスであることから、業務活動によって得た資金を活用して、投資活動や企業債の償還などの財務活動が行われていることがうかがえる。

第7 意見

令和5年度までを計画期間とする水戸市水道事業基本計画（第3次）に基づき、当年度においても、漏水対策などによる有収率向上や、未利用財産の売却などによる収益確保に努めながら、老朽化した管路や施設の更新に取り組んだところである。今後も次の事項に留意しながら、安全で良質な水の安定供給に努められたい。

1 有収率の向上について

有収率は89.2%となり、前年度と比較して0.7ポイント上昇しており、給配水管の漏水調査の実施による漏水箇所の早期発見等に努めた成果がうかがえる。今後も効果的かつ計画的な漏水調査の実施等により、無効水量の削減を図り、有収率の向上に努められたい。

2 未収金の縮減について

水道料金の未収金については、収納率の向上がみられるものの、依然として2億円を超えている状況にある。今後も、水道料金等徴収業務委託の受託者との情報共有や連携強化を図りながら、滞納初期における迅速な対応により未収金の累積防止に努めるとともに、特に未納額が多額となっている滞納者に対しては、新たな収納対策として専門家の活用を検討するなど、受益者負担の公平・公正性の確保の観点からも、未収金の縮減に積極的に取り組まれたい。

3 上下水道事業の組織統合に伴う経営の合理化の推進について

当年度から上下水道事業が組織統合されたことに伴い、双方の事業運営の理解を深めつつ、組織の合理化や事務の効率化を図ったところであるが、財務会計システムの違いにより、工事費に係る経理方法などに差異があるものが見受けられたので、システムの統合などにより、引き続き経営の合理化の推進に努められたい。

4 経営戦略に基づく健全な経営について

人口減少や節水機器の普及などの社会情勢において、水道料金による給水収益が減少傾向にある中、一方で、管路や施設の更新に係る費用は増加傾向にあり、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増していく状況にある。当年度においては、将来にわたって安定的に事業を継続することが可能となるよう、令和2年度から令和16年度までの15年間を計画期間とする「水戸市水道事業経営戦略」を策定し、令和2年4月からの料金改定を行ったところであるが、引き続き未利用財産の有効活用や水道施設の着実な更新などに取り組みながら、経営戦略に基づく投資・財政計画を踏まえた、健全な経営に努められたい。